

650

D442

様式44

令和 7 年 / 月 3 / 日

三重県知事 一見勝之様

三重県津市芸濃町棕本5069番地6

医療法人 もみの木整形外科、

理 事 長 須藤 隆夫

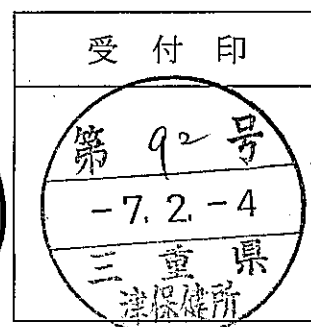
電 話 059 (266) 2700

決 算 届

令和5年11月1日から令和6年10月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和5年11月 1日 至 令和6年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 もみの木整形外科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 三重県津市芸濃町棕本5069番地6
- (3) 設立認可年月日 平成15年11月25日
- (4) 設立登記年月日 平成15年12月 1日
- (5) 役員及び評議員 省 略

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	もみの木整形外科	2410515320	三重県津市芸濃町 棕本5069番地6	なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)
該当事項ありません。
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)
該当事項ありません。
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和5年12月23日 令和4年度決算の決定
令和6年10月25日 令和6年度収支予算の決定
- (5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設 以下、省略。

様式 2

法人名 医療法人もみの木整形外科
所在地 三重県津市芸濃町椋本 5 0 6 9 番地 6
2 丁 目 4 - 2 1

※医療法人整理番号 0442

財 産 目 録
(令和 6年10月31日現在)

1. 資 産 額	128,148 千円
2. 負 債 額	103,106 千円
3. 純 資 産 額	25,041 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	45,535
B 固 定 資 産	82,612
C 資 産 合 計 (A + B)	128,148
D 負 債 合 計	103,106
E 純 資 産 (C - D)	25,041

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(	■ 法人所有	□ 賃借	□ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建 物	(	■ 法人所有	□ 賃借	□ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

様式 3 - 2

法人名 医療法人もみの木整形外科
所在地 三重県津市芸濃町棕本 5 0 6 9 番地 6
2 丁目 4 - 2 1

※医療法人整理番号 0442

貸 借 対 照 表
(令和 6 年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	45,535	I 流 動 負 債	4,483
II 固 定 資 産	82,612	II 固 定 負 債	98,623
1 有 形 固 定 資 産	80,440	負 債 合 計	103,106
2 無 形 固 定 資 産	53	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	2,118	科 目	金 額
		I 出 資 金	23,793
		II 積 立 金	1,247
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	25,041
資 産 合 計	128,148	負債・純資産合計	128,148

様式 4 - 2

法人名 医療法人もみの木整形外科

所在地 三重県津市芸濃町棕本 5 0 6 9 番地 6

2 丁目 4 - 2 1

※医療法人整理番号

11442

損 益 計 算 書

(自 令和 5年11月 1日 至 令和 6年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	148,684
2 事業費用	155,495
本来業務事業損失	6,810
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	6,810
II 事業外収益	459
III 事業外費用	1,494
経常損失	7,846
IV 特別利益	21
V 特別損失	0
税引前当期純損失	7,824
法人税等	185
当期純損失	8,009

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 もみの木整形外科

理事長 須藤 隆夫 殿

私は、医療法人 もみの木整形外科の令和5会計年度（令和5年11月1日から令和6年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び開設する診療所において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和6年 12月 24 日

医療法人 もみの木整形外科

監 事 須藤 康夫

